

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：香川

| 地区名 | 項目番号 | 項目 | 事業の内容 (地域審議会からの意見等) | 担当部局 | 担当課 | 前回までの対応 | 担当課 | 今後の対応 |
|------|------|-------------------|--|------------|--------------|--|--------------|---|
| 香川地区 | 1 | 保育所の整備および維持管理について | <p>老朽化が進んだ保育所に対して、保育児の安全・安心確保および保育環境を適正に維持するために必要な耐震工事や改修等の早期実施をお願いしたい。</p> <p>大野、大野東および川東保育所の改築については、今後、懇談会を立ち上げて、保育所整備に係る全体計画を検討する中で、当該保育所の整備についての方向性も含め検討するとの回答を得ているが、平成22年度以降の具体的な方向性を示されたい。</p> <p>また、老朽化が進んでいる保育所の実態調査を至急実施し、窓ガラスの飛散防止など、緊急性を必要とする修理や設備の更新に関する具体的な整備方針を策定されたい。</p> | 健康福祉部 | 保育課 | <p>保育環境を適正に維持するための修理や設備の更新は、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>大野、大野東保育所、川東保育所の改築および耐震診断については、今後、保育所整備に係る計画を検討する中で、保護者や地域の意見をお聞きしながら、その整備に関する方向性も含め検討してまいりたいと考えております。</p> <p>大野、大野東保育所については、平成22・23年度で基本構想を策定してまいりたいと考えております。</p> | 保育課 | <p>施設整備については、屋根、外壁、建具等の修繕を実施するなど、保育環境を適正に維持するため、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>大野、大野東保育所の改築については、平成22・23年度で基本構想を、24年度で基本設計を策定してまいりたいと考えております。川東保育所については、保育所の整備計画を検討する中で、保護者や地域の意見もお聞きしながら、検討してまいりたいと考えております。</p> |
| 香川地区 | 2 | ため池等の保全について | <p>防災・環境方面から、ため池等の現況調査を実施し、整備保全されますよう要望する。</p> <p>防災上危険なため池については、現況を調査し、県・各土地改良区と連携を図り、対応すると回答を得ているが、現在香川地区内には老朽化している、ため池・農業用幹線水路・農道等が多数あり、特に、ため池が大雨で崩壊した場合は、多大な人的被害が想定されるので、防災対策の観点から、早急な現地調査・対策を要望する。</p> | 産業経済部 | 土地改良課 | <p>現在、県において、香川県老朽ため池整備促進計画に基づき、防災上危険なため池等の現況調査を実施しており、その結果を踏まえ、本市といたしましては、今後、県・各土地改良区と密接な連携を図る中、防災対策の観点も含め、計画的なため池等の整備に努めてまいりたいと存じます。</p> | 土地改良課 | 前回までの対応と同じ |
| 香川地区 | 3 | 地域防災体制の整備について | <p>自主防災組織を中心に、香川町全域が一体となった総合防災訓練を定期的実施することを要望する。</p> <p>防災訓練の実施は、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要である上に、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進に繋げる有効な手段であることから、今後、訓練実施について検討したいと回答を得ているが、早期実施に向けた積極的な取組みをお願いしたい。</p> <p>また、避難場所の標識（看板）が無かったり、見にくい箇所があるので、至急対策を実施していただきたい。</p> | 総務部 消防局 | 危機管理課 予防課 | <p>香川町における自主防災組織は、平成21年9月1日現在、119組織となり、昨年度同時期に比べ120%の増加となっており、現在も多くの自治会で結成準備が進んでおり、さらなる結成促進が期待されています。</p> <p>また、防災訓練の実施は、地域住民の防災意識の高揚を図り、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要で有意義であると思われまます。</p> <p>本年11月8日の震災対策総合訓練については、毎年、4消防署（北・南・東・西）管轄の持回りで開催しているもので、今回は、香川町川東地区で避難訓練や安否確認等、実践的な訓練として実施するものです。このほか、多くの地区で、コミュニティ協議会・自主防災連合会などの主催で、自主的に防災訓練を実施しておりますので、地域で相談され、実施していただければ幸いです。</p> <p>なお、訓練指導等の支援・相談等につきましては、消防署および関係課が担当いたしますので、お気軽にご相談いただければと存じます。</p> <p>避難所の標識（看板）については、今後、学校やコミュニティセンター等の主要な避難所への設置について検討してまいりたいと存じます。</p> | 危機管理課 予防課 | 前回までの対応と同じ |
| 香川地区 | 4 | 道路の安全対策について | <p>市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路の交通安全施設（歩道、照明設備など）未整備区間の早期整備をお願いしたい。</p> <p>県道岡本香川線・三木綾川線の歩道整備については、県に対し要望しており、地権者等地元関係者の協力体制が必要であるが、同意の得られる箇所については、今後、整備について検討するとの回答を得ているが、早期整備に向けた積極的な取組みを、引き続き県に対して要望されたい。</p> <p>また、その他香川地区内の国道・県道で、照明設備等の不足により、夜間に危険な箇所についても、至急調査・対策をお願いしたい。</p> | 都市整備部 | 道路課 | <p>県道三木綾川線の総合渋滞対策につきましては、幹線道路としての通過交通の快適性、自転車・歩行者の安全性の向上を図るため、現道の機能強化を基本とする方針が示されており、今年度から、県道高松香川線との交差点付近において、調査・検討を行うと伺っております。</p> <p>県道岡本香川線ですが、現在のところ、具体的な事業は計画されておきませんが、整備箇所の具体的な要望をいただければ、検討を進めたいと伺っております。</p> <p>市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。</p> <p>また、香川地区における国道・県道の照明設備等の不足による危険箇所の調査・対策ですが、国、県に問い合わせましたところ、照明設備につきましては、道路照明施設設置基準に基づき設置しておりますが、危険箇所の具体的な情報がいただければ、調査したいと伺っており、市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、国、県に申し入れてまいりたいと存じます。</p> | 道路課 | <p>県道三木綾川線の総合渋滞対策については、県において、幹線道路としての通過交通の快適性と自転車・歩行者の安全性の向上を図るため、現道の機能強化を基本とする方針が示されており、今年度も引き続き、県道高松香川線との交差点付近において、調査・検討を行うと伺っております。</p> <p>また、県道岡本香川線の歩道整備については、今年度、県において、大野付近の調査・検討を行うと伺っております。</p> <p>一方、香川地区における国道・県道の照明設備等の不足による危険箇所の調査・対策については、危険箇所の具体的な情報提供があれば、調査したいと国・県から伺っておりますので、市としては、地元からの具体的な場所等をお示しいただければ、国、県に調査等を申し入れしたいと考えております。</p> |

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：香川

| 地区名 | 項目番号 | 項目 | 事業の内容 (地域審議会からの意見等) | 担当部局 | 担当課 | 前回までの対応 | 担当課 | 今後の対応 |
|------|------|---------------------|--|-------|---------|---|---------|---|
| 香川地区 | 5 | 特色あるスポーツ施設の整備推進について | <p>「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設」の早期整備をお願いしたい。</p> <p>建設計画の重点取組事項である「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、平成21年度末を目途に基本構想を策定すると示されているが、平成21年4月27日に本審議会が提出した適切な施設整備を要望する意見書の趣旨を尊重していただき、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。 また、進捗状況についても随時報告願いたい。</p> | 市民政策部 | スポーツ振興課 | <p>香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見をお聴きする中で、本市としての基本的な考え方をまとめました。その後、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会に説明いたしましたが、香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、全高松市民にとってより適切な施設の整備を要望する意見書が4月27日に提出されております。</p> <p>その後、7月23日に香川町内の地区体育協会と、また、8月23日に香南地区体育協会に本市の基本的な考え方を説明し、種々、意見を伺ったところでございます。</p> <p>現在、これまでいただいた様々な御意見を整理する中で、用地の状況など精査しているところでございます。今後とも、地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定する中で、基本構想を策定してまいります。 なお、進捗状況については、適時報告してまいります。</p> | スポーツ振興課 | 平成22年4月20日に市議会に対して、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について、3つの候補地を示しました。その後、香川地区地域審議会に対しましても同じ内容を提示し、幅広く市民の意見をお聴きする中で、整備用地の確定を行い、基本構想を策定してまいります。なお、今後においても、進捗状況については、適時報告してまいります。 |
| 香川地区 | 6 | 地籍調査の実施について | <p>土地の適正管理のために早期実施を要望する。</p> <p>香川地区の地籍調査の実施については、現在実施している地区の進捗状況を見極めながら、市の実施体制を考慮する中で検討すると回答を得ていますが、土地の移動等において不公平な部分が多々見受けられ、地籍調査の重要性を痛感させられており、一日も早い解決が必要と思われるので、香川地区の地籍調査事業に関する予算化の状況や実施計画などについて、お示し願いたい。</p> | 産業経済部 | 土地改良課 | <p>香川地区の地籍調査の実施については、現在実施中の塩江地区の調査が平成22年度末で完了する予定であることから、平成23年度から調査実施に取り掛かる予定としており、現在、実施計画を策定中です。</p> <p>また、調査実施の予算については、実施計画策定後、23年度から予算化していきたいと考えています。</p> | 土地改良課 | 前回までの対応と同じ |
| 香川地区 | 7 | 伝統文化の保存・継承について | <p>「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動および後継者育成に対して、積極的な支援を要望する。</p> <p>文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・後継者育成事業に対して、今後も高松市の貴重な文化財として、積極的な支援を要望する。</p> <p>また、現在、市のホームページや広報紙等へ「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の公演記事などを掲載していただいておりますが、高松市の代表的な文化財として、もっと広く全国にPRをするために、保存会独自でも県外の団体との交流を深めてPRをしてまいりますので、更なる文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援をお願いしたい。</p> | 教育部 | 文化財課 | <p>本市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助を行ってまいります。</p> <p>また、全国へのPRに関しては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネットなどへも掲載を依頼し、インターネットで全国への情報発信に努めておりますが、なお、祭りや公演のポスター等を提供いただければ、近隣の主要な自治体へ送付するなどして一層のPRを図ってまいります。</p> | 文化財課 | 前回までの対応と同じ |
| 香川地区 | 8 | 農業の振興について | <p>地域の資源を有効活用し、安定的な農業経営が確立できるように、農地確保のためにも各種の支援策を講じていただきたい。</p> <p>農業所得低迷の中、少子高齢化により農業離れが進行し、担い手農家の育成も思うように進まず、耕作放棄地が増加傾向にあります。現在、産地偽装や輸入食材による事故が発生し、食の安全・安心に関心を持つ人が増加していることから、農家の食材を学校給食に取り入れたり、産地地消のイベントを開催するなど、身近なことから農業の良さをアピールし、地域の資源を有効活用して、安定的な農業経営が確立できる各種の対策を講じていただきたい。</p> | 産業経済部 | 農林水産課 | <p>本市農業の振興につきましては、本年3月に策定した「高松市農業振興計画」に「消費者と農業者の交流」、「安全・安心な農畜産物の安定供給」、「農村の活性化」を掲げて、食育講座の開催、農業体験活動、ふるさと物産まつりに対する支援、高松産ごじまん品の販売、地元の農畜産物を活用した料理教室を開催するなど、産地地消と食の安全・安心の確保に努め、より一層の活性化を図ることとしております。</p> <p>また、本市が設置している担い手育成総合支援協議会や認定農業者連絡協議会において、会員の拡充・育成、情報の提供、会員相互の交流を図り、農業経営の安定と農業後継者等の育成に努めております。</p> | 農林水産課 | 前回までの対応と同じ |

| 地区名 | 項目番号 | 項目 | 事業の内容 (地域審議会からの意見等) | 担当部局 | 担当課 | 前回までの対応 | 担当課 | 今後の対応 |
|------|------|-----------|--|-------|-----|---|-----|---|
| 香川地区 | 9 | 道路の整備について | <p>生活基盤となる市道整備（建設計画掲載の26路線）について、地元住民の同意を得ながら、順次、整備を推進されたい。</p> <p>①市道向坂宮下線の早期整備 本路線は、香川町時代から産業の振興と地域の活性化を図るため、また、市営葬祭場「やすらぎ苑」の整備時において、葬祭場利用・地域住民の利便性を向上させることを目的に、香川町南部地域の東部を縦断するように計画された大変重要な路線であり、「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけられて、平成20年度からの事業計画でも調査を実施することになっていますので、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。 また、この路線の整備にあたっては、いわゆる陳情道路扱いではなく、都市計画道路と同等の取り扱いをしていただきたい。</p> <p>②市道中坪寺井線の早期整備 本路線は、「まちづくり戦略計画」の重点取組事業としても位置づけられて、平成20年度からの事業計画で調査を実施するとなっている重要な路線であるので、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。</p> <p>③市道下川原北線の早期整備 本路線の整備については、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、対岸の市道城渡吉光線まで延長するため、今年度は、道路と香東川橋梁の予備設計に着手する予定であると示されているが、本路線の整備により、地域間交流が促進されることから、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。 また、本路線が整備されれば、現道の市道川東下東西線・市道山下横岡線・市道浅野東西線を経由し、南北に整備されている国道や県道に接続する東西の幹線道路として位置づけられるが、通学路にもなっている山下横岡線の一部に、何とか対面2車線を確保した状態の危険箇所があり、交通量の増加に伴い危険性も増加しているため、本路線の整備と平行して、市道山下横岡線の現地調査および拡幅整備を要望する。</p> | 都市整備部 | 道路課 | <p>建設計画掲載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見を伺い、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めているところであります。 建設計画掲載路線のうち、①市道向坂宮下線ですが、第五次総合計画に基づき、昨年12月に策定した、都市機能の集積を促進するための広域・地域・生活の各交流拠点を位置付け、これらを公共交通で結ぶ多核連携型コンパクト・エコシティを目指す新たな都市計画マスタープランに基づき、地域間の交通ネットワークの形成の観点や、全市的なバランスにも配慮する中で、現在、本路線を含む周辺道路の将来交通量の推計に取り組んでいるところであります。 また、②中坪寺井線につきましても、現在調査中の将来交通量の推計結果に基づき、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、検討してまいりたいと存じます。 また、③市道下川原北線につきましては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで西に470m延伸する計画で、現在、道路および香東川橋梁の予備設計を進めており、今後とも、積極的に取り組んでいくことにしています。 また、市道山下横岡線の現地調査および拡幅整備ですが、まずは建設計画に位置付けられております道路を最優先に整備してまいりたいと存じますので、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> | 道路課 | <p>建設計画掲載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見を伺い、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めているところであります。 建設計画掲載路線のうち、2車線として要望のある道路でございますが、地域間の交流を促進し、交通問題の解消に資する路線については、計画的に整備を行うものでございまして、2車線道路の整備基準として、道路構造令に基づき、「1日あたりの将来交通量が1500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路であること」と定めたところがございます。今後は、この整備基準に基づき適切に対応してまいりたいと存じます。 また、それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、厳しい財政状況下ではございますが、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。 また、市道山下横岡線の現地調査および拡幅整備ですが、まずは建設計画に位置付けられております道路を最優先に整備してまいりたいと存じますので、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> |